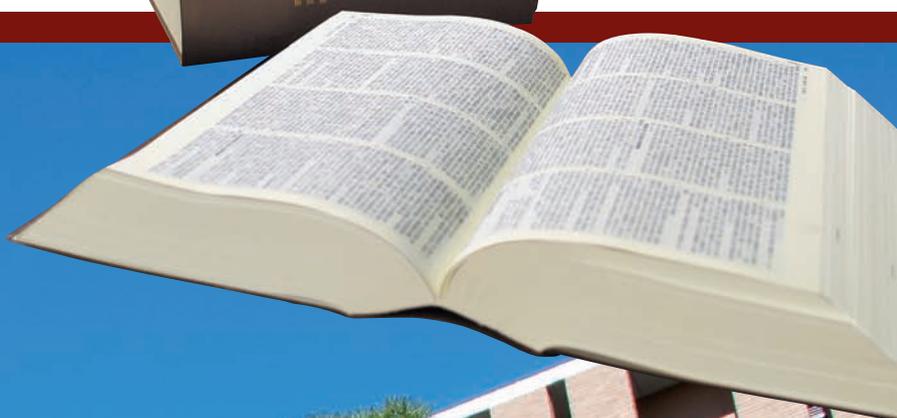


TOHOKU UNIVERSITY

LAW SCHOOL

2013 東北大学
法科大学院



ごあいさつ

法曹というプロフェッショナルを目指して

法学研究科長 水野 紀子

東日本大震災から早くも一年あまりが過ぎました。東北大学法科大学院は震災被害から早期に完全に回復し、現在は震災以前と変わらぬ教育環境を提供できておりますが、仙台にいと、犠牲者を思って毎日祈る人々がいることを、忘れることはできません。未曾有の被害が生じた被災地をいかに回復するかという課題は重く複雑ですが、教職員も法曹となった修了生も、被災地の再生のために努力しています。

法律学は、さまざまな矛盾や限界を内包した人間社会を、それでもあくまでも肯定的に抱え込んで、その哀しみすら消化して、より平和な将来につなげていこうと努力する学問です。法曹はこのような法の作用の最前線にいます。法の言葉、法のルールを機械的に適用できる領域は、実は限られています。定型的ではない新たな事態に適用したときに、法は生きるのであり、その作業は法曹というプロフェッショナルであってはじめて可能な創造的なものです。法曹は、法の言葉に盛り込まれた価値とその限界を熟知したプロフェッショナルであるからです。

東北大学法科大学院は、全国的にも屈指の優れた研究者、実務家のスタッフを擁しています。法科大学院のコミュニティを構成する一人として、優れた、そして信頼できる法律家となるために研鑽を積む仲間として、皆さんを歓迎いたします。



東北大学法科大学院への誘い

法科大学院長 佐藤 隆之

東北大学法科大学院は、精確な法的知識を基盤として、広い視野と緻密な論理的思考力、人間への関心と共感、そして、専門家としての倫理感と責任感を備えた「優れた法曹」となるための基礎をしっかりと身に付けてもらうことを、教育の目標としています。東日本大震災の被災者支援に尽力する、本法科大学院修了生である弁護士の姿は、「優れた法曹」像に重なります。

日々の教育では、高度な理論研究の実績と豊富な実務経験を背景に持つ教員が連携しつつ、教員と学生との真剣な対話により、問題の本質を的確に捉え、よりよい解決に到達するための道筋を考え抜く授業を通じて、未知の問題についても、自分の知識と能力を活用して、望ましい解決を見出す力を養うことを重視しています。皆さんの進路も、またそこで取り扱うこととなる法律問題もさまざまであると思いますが、理論的基礎を段階的に体得できるよう構成された本法科大学院の教育課程を通じて、将来必要とされる力を養うことにより、人々から信頼される「優れた法曹」となることができると信じています。

本法科大学院のある片平キャンパスは、裁判所、検察庁、弁護士会に近く、これまでも、法曹の方々をお招きしてお話を伺う機会を設けてきました。また、エクステンション教育研究棟の竣工により、素晴らしい学習環境が整いました。さらに、同窓会の設立により、修了生との繋がりも年々緊密さを増しています。

恵まれた環境の下、自由闊達な雰囲気の中で、仲間と切磋琢磨した経験は、法曹としての人生において、大きな財産となることでしょう。

法曹を目指す多くの方が、東北大学法科大学院を学舎として選ばれることを期待しています。



教育の理念と方法

「優れた法曹」を養成します

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力（理解力・表現力・説得力）をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りを持ち、それに伴う責務を自覚している。

このような資質と能力を備えることにより、どのような道に進んでも、また社会の変化に伴い法曹に期待される役割が変化しても、社会に貢献し続けることができるでしょう。

さらに、東北大学法科大学院では、幅広い選択科目を用意して、将来の専門分野を選び取るための基礎を提供します。「優れた法曹」としての資質・能力に支えられた専門性を身に付けることにより、将来、ジェネラリストとしてもスペシャリストとしても信頼される法曹となることができるはずです。

「優れた法曹」の養成に向けて、 東北大学法科大学院では次のような教育を行います

I 理論的基礎の体得に向けた段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確にかつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次科目、基幹科目(第2年次)、応用基幹科目(第3年次)と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II 理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、研究者教員と実務家教員が連携して担当する基幹科目などを通じて、裁判所の判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、実務のルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを生かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目(基礎法・隣接科目、展開・先端科目)を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作り上げることができます。

IV 25名(第1年次)および40名(第2年次)を標準とした少人数教育

必修科目について、第1年次は25名、第2年次は40名を標準とする少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員と学生、学生同士の議論を通じて、理論や実務についての理解を効果的に深めるとともに、他者とコミュニケーションするための能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法曹となるまでの道筋

法科大学院は、入学までに十分な法学の知識を有していない者（法学未修者）は3年間の課程を、十分な法学の知識を有していると認められる者（法学既修者）は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。

東北大学法科大学院では、未修者コース・既修者コースに分けて入学試験を実施しています。志願者は、出願の際に希望したコースの入学試験を受験することになります。



カリキュラム

第1年次科目 (必修 計30単位)

第1年次生(未修者)を対象とする必修科目です。基本7法について、第2年次以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

憲法 / 行政法 / 民法I・II・III / 刑法 / 商法 / 民事訴訟法 / 刑事訴訟法

基幹科目 (必修 計28単位)

第2年次生を対象とする必修科目です。伝統的な学問分野ごとの科目に細分化せず、公法、民事法、刑事法という大括りの枠組みで授業を提供します。研究者教員および実務家教員が連携して担当し、理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学ぶことができます。

実務公法 / 実務民事法 / 実務刑事法

L2・3科目

応用基幹科目

(第3年次生対象 各2単位 4単位まで)

基本7法に関し、第3年次生を対象にして開講される選択科目で、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力等を向上させることを目的としています。

応用憲法 / 応用行政法 / 応用民法 / 応用刑法 / 応用商法 / 応用民事訴訟法 / 応用刑事訴訟法

基礎法・隣接科目

(各2単位 4単位以上選択)

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法のもつ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修することによって、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習 / 西洋法曹史 / 実務法理学I・II / 実務外国法 / ヨーロッパ法(EU法) / 現代アメリカの法と社会 / 法と経済学 / 外国法文献研究I・II・III

実務基礎科目

(必修 計10単位 選択必修4単位以上)

豊富な実務経験を有する実務家教員が主に担当する科目です。実例ないし事例を素材として、より実践の側面を意識しながら、法律問題の解決に必要な能力と技能を高めることを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理 / 民事要件事実基礎(第2年次生対象) / 民事・行政裁判演習(第3年次生対象) / 刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック / ローヤリング / エクスターンシップ / 模擬裁判(第3年次生対象)

選択科目(各2単位)

リーガル・リサーチ(第1・2年次生対象) / 民事法発展演習 / 刑事実務基礎演習 / 刑事実務演習I・II・III

展開・先端科目

(各2単位 16単位以上選択)

先端的分野、国際関連分野、学際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を自由に選択して履修することによって、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目関連科目

環境法I・II / 租税法基礎 / 実務租税法 / 経済法I・II / 倒産法 / 応用倒産法 / 実務労働法I・II / 知的財産法I・II / 知的財産法発展 / 国際法発展 / 国際法発展演習 / 実務国際私法I・II

その他の科目

医事法 / 金融商品取引法 / 金融法 / 企業法務演習 / 商取引法演習 / 民事執行・保全法 / 社会保障法 / 少年法・刑事政策 / 国際人権・刑事法 / トランスナショナル情報法 / ジェンダーと法演習 / リサーチペーパー(第3年次生対象)

各年次に履修科目として登録できる単位数の上限

各年次に履修科目として登録できる単位数の上限は、第1年次32単位、第2年次36単位、第3年次44単位です。

修了に必要な単位数

修了には、第1年次科目30単位、基幹科目28単位、実務基礎科目14単位以上、基礎法・隣接科目4単位以上、および展開・先端科目16単位以上を含む、計96単位以上を修得しなければなりません。

授業紹介

Ⅲ 第1年次科目 Ⅲ 刑法

教員から 成瀬 幸典 教授

本講義は、法学未修者（第1年次生）が、刑法総論（ある行為が犯罪であるというために満たさなければならない要件を明らかにする分野）と刑法各論（殺人罪などの個々の犯罪を扱う分野）に関する基本的知識を修得することを目的としています。第2年次の「実務刑事法」、第3年次の「刑事裁判演習」と段階的に進展する刑事法分野のカリキュラムの基礎となるものです。法科大学院用に作成した独自の教材を学期の初めに配布し、予習をしてきてもらった上で、質疑応答を中心とした授業を実施しています。

本講義では、法学部で行われる刑法の講義と内容的にはほとんど同じものを約半分の時間数で扱うので、学生の皆さん、特に初めて刑法を学ぶ人にとっては、予習・復習の負担はかなり重いです。しかし、毎年、後期の半ば頃になると、質疑応答の内容などから、刑法的な思考になじんでいる人が増えているを感じるようになります。地道な勉強の積み重ねにより、学生が能力を開花させるのを目の当たりにできるのは、法科大学院で教育に携わることの大きな喜びの1つです。



受講生から

横山 裕美さん

刑法は独学だと教科書の文章が難解で、異説も多く、答案作成に苦労します。しかし、成瀬先生の授業では平易な言葉で説明することが求められ、判例を重視した汎用性のある基準を修得し、答案作成に生かすことができるようになります。先生の、時には思いもよらない問いかけと、学生の応答の中で、たくさんの盲点に気づき、落としてはいけない重要な点を確実に認識していきます。予習は予め設問や必読判例が指定してもらえるので特に困ることはありません。講義は緊張感がありますが、とても楽しく、充実しています。先生も親切で、講義の後にはいつもみんなの質問に答えてくださいます。

Ⅲ 基幹科目 Ⅲ 実務民事法

教員から 森田 果 准教授

第1年次または法学部の授業では、さまざまな法ルールといういわば「公式」を学ぶわけですが、公式の知識だけでは実務家としては足りません。実務家にまず必要な能力は、クライアントが述べる雑然とした事実と直面したときに、その事実についてはどの法ルールを使うべきなのかを判断した上で、その法ルールを適用するとどのような法的解決が導かれるのかを明らかにし、適切な助言を与える能力です。このように、法ルールという抽象的な公式を具体的な事案で「使う」能力を養うのが第2年次の授業です。

数学では問題演習で公式の使い方を覚えるように、法ルールも、具体的な裁判例を題材にしてその適用の仕方を学ぶことが効果的です。そこで、会社法の裁判例を中心とした独自の教材を利用して、質疑応答をベースとした授業を展開しています。また、授業の進行・理解を助けるために、パワーポイントによるスライドも活用しています。会社法という分野は、社会経験のない多くの人にとっては実感の湧きにくい分野である上に、急速に変化し続ける分野でもあるので、学習は大変かもしれません。しかし、基本的な視点さえ身に付けば、3つのエージェンシー問題を中心とした案外単純明快な世界であると分かってくるでしょう。



受講生から

米 満祥人さん

会社法は、なじみが薄く、それまで抽象的な法解釈に終始しがちでしたが、この授業では、多くの裁判例やケースの検討を中心として講義が展開されるので、どのような視点で事案を分析し、解決すべきかを学ぶことができました。そのため、法の適用についてはもちろん、法解釈の理解もこれまでよりも深まったと感じています。

また、授業では、スライドを用いながら、具体例や実務で実際に問題となるポイントも交えながら解説がなされるので、興味を持って会社法の学習に取り組むことができました。初めは予習の段階で裁判例を読みこなすことが大変ですが、徐々に裁判例や事例を検討することの面白さを実感できると思います。

Ⅲ 実務基礎科目 Ⅲ エクスターンシップ

教員から

官澤 里美 教授(弁護士)

エクスターンシップは、夏季授業期間中に仙台や東京の法律事務所等で1～2名ずつ1週間の実習を行い、その後に提出されたレポートを基に全員で質疑を行って経験を共有する科目です。

学生は、実習期間中、各法律事務所の弁護士に密着し、法律相談や打合せへの同席、法廷活動の傍聴、各種書面の起案、公益的活動への同行等、実際の弁護士業務を体験します。多くの学生は、その体験と全員での質疑を通して、法曹のやりがい、忙しさ、幅広い分野の勉強の必要性を実感し、法曹への意欲と向学心をアップさせて、実際に法曹の世界に羽ばたいていきます。

法律事務所働いたことがなければぜひ受講してみてください。その時間を無駄にはさせませんので。



受講生から



及森 善弘さん

私は法科大学院で学んでいる法知識が、実際の紛争解決の場面でいかに用いられているかを学びたいと思い、受講しました。エクスターンシップでは、弁護士の先生の法律相談に同席することなどを通じて紛争解決の実状を学ぶことができ、また、自分の知識が全く足りていないことを痛感しました。先生は依頼者の方との会話の中から、必要な事実を巧みに聞き出し、紛争解決に必要な法条を導き出していました。

このようにエクスターンシップは実務を学ぶという点で有益でしたが、それだけでなく、自分の至らなさを痛感し、以後の学習意欲の向上という点でも有益でした。大変密度の濃い時間を過ごすことができますので、ぜひ受講することをおすすめします。

Ⅲ 展開・先端科目 Ⅲ 知的財産法Ⅰ

教員から

千壽 哲郎 教授(特許庁審査官)・蘆立 順美 准教授

「知的財産法Ⅰ」では、特許法を扱っています。著作権法を扱う「知的財産法Ⅱ」とともに、知的財産法制度の枠組みや基本概念、実務上問題となる重要論点を整理しながら、基礎的知識の修得を目指します。応用事例の解決に必要な法的知識および法的思考力を修得する「知的財産法発展」とあわせて、知的財産法の初学者であっても司法試験に向けた準備を着実に進められるよう工夫しています。

特許法は、権利行使等の実体的側面だけでなく、権利取得等にかかる手続的側面も有しており、特許庁の審査実務等に関する理解が必要とされます。そのため、研究者教員とともに実務経験豊富な特許庁審査官が実務家教員として講義を共同担当し、審査実務と法理論の双方から理解を深められるよう連携を取っています。

技術の高度化・多様化により生じる新たな法的課題に絶えず直面する特許法は、法改正が頻繁になされ、重要な判決が続々と出されています。学習は決して容易ではありませんが、ダイナミックに変化する社会を実感できる特許法の面白さを学べるような授業を心がけています。



受講生から



後藤 泰己さん

特許法は目に見えない「発明」を保護対象とする法です。そのため興味をひかれる反面、教科書・裁判例を読むだけでは具体的なイメージをつかみにくい分野であるといえます。本授業は、熱意あふれる研究者教員と実務家教員の共同授業であり、質問にも丁寧に対応してくれるため、理論・実務の双方の面から特許法を解きほぐしてくれると思います。また、予習・復習すべき重要裁判例や参考裁判例のポイントを明示してくれるので、(きちんとこなせば)かなり実力がつくものと思われます。(やる気は必要ですが)特許法に興味がある方、知的財産法を司法試験の選択科目にしようとしている方には、おすすめ授業です。

実際の履修例

未修者コース



江副麻美子さん

私は、未修者コースに入学し、現在、第3年次に在籍しています。本学での2年間で振り返って、感想を述べたいと思います。

まず、授業の様子についてです。授業の大半は双方向で進められ、先生方から鋭い質問を投げかけられることがあります。そのため、毎回緊張感を持って授業に臨むことができ、先生方とのやり取りの中で理解を深めることができました。また、授業後には先生方に質問することができ、疑問点を解消することができます。先生方は、時間が許す限り、質問に対して親身になって答えてくださるため、とても助かっています。

次に、学習環境についてです。本学は設備面で充実しており、学習する上で最適な環境だと思います。特に、自習室が24時間利用可能で、各人に机が割り当てられていますので、自分の生活スタイルに合わせて勉強時間を確保できるところが魅力だと感じています。

最後に、日々の生活についてです。法科大学院生の生活は、毎日の授業とその予習・復習に追われ、決して楽なものではありません。しかし、周りには同じ目標を持った友人がいます。友人とは、互いに学習上のアドバイスをしあったり、辛い時には支えあったりしながら、切磋琢磨して勉強に励んでいます。

履修年次	第1年次		第2年次		第3年次	
履修年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
前期履修科目	民法I(4) 刑法(4)	憲法(4) 民法II(4) リーガル・リサーチ(2)	実務公法(6) 実務民事法(14) 実務刑事法(8) 民事要件 事実基礎(2)	実務外国法(2)	民事・行政 裁判演習(3)	刑事裁判演習(3) ローヤリング(2) 応用民法(2) 環境法I(2) 環境法II(2) 倒産法(2) 実務国際私法I(2) 実務国際私法II(2) ジェンダーと法演習(2)
後期履修科目		行政法(2) 民法III(4) 商法(4) 民事訴訟法(2) 刑事訴訟法(2)				法曹倫理(2) 現代アメリカの 法と社会(2)

第1年次科目、基幹科目、応用基幹科目、実務基礎科目、基礎法・隣接科目、展開・先端科目

カッコ内は単位数、平成24年度後期は予定

既修者コース



布木 綾さん

私は、昨年度、既修者コースに入学し、現在、第3年次に在籍しています。

●履修状況・授業の様子

第2年次は履修の選択の幅はほとんどありませんでしたが、第3年次は、ある程度自由に授業を選択することができます。修了要件として展開・先端科目の中から取得すべき単位数が多いので、自らの知見を広げるつもりで、司法試験の選択科目を中心に登録しています。また、司法試験に備えるため、今年度の後期の科目数を少なめにしています。

法科大学院の授業は素晴らしいものが多く、自分の理解が足りていなかったことに気づかされることもしばしばです。特に最近の実務家の先生の授業が多く、実際の体験談を交えた授業が受けられ

るので、楽しみながら講義を受けています。

●生活・勉強環境等

各自に1席自習席が設けられており、24時間利用できるので、自分の生活リズムに合わせて勉強ができます。さらに、意欲のある学生が多いため、自分も頑張らねばと思える、良い勉強環境だと感じています。また、学生同士で自主ゼミを組む人も多く、そのためのゼミ室も用意されています。

私は、法科大学院での生活の要は、いかに自分の勉強の時間を確保しつつ授業を上手く活用できるかにあると考えています。1年間を過ごしてみると、実際は、自分の勉強時間を確保するのが思いのほか難しかったので、既修者コースに入学するつもりの方は、それを覚悟して、入学前から勉強に動んでほしいと思います。

履修年次	第2年次		第3年次	
履修年度	平成23年度		平成24年度	
前期履修科目	実務公法(6) 実務民事法(14) 実務刑事法(8) 民事要件事実基礎(2)	実務法理学I(2) 法と経済学(2)	民事・行政裁判演習(3)	応用民事訴訟法(2)、刑事裁判演習(3) ローヤリング(2)、刑事実務演習I(2) 環境法I(2)、租税法基礎(2) 金融商品取引法(2)、経済法I(2) 倒産法(2)、少年法・刑事政策(2)
後期履修科目		法曹倫理(2)		応用刑法(2)、民事法発展演習(2) 医事法(2)、経済法II(2) 民事執行・保全法(2)

基幹科目、応用基幹科目、実務基礎科目、基礎法・隣接科目、展開・先端科目

カッコ内は単位数、平成24年度後期は予定

法科大学院における学習

教育方法 ソクラティック・メソッド (対話型双方向授業)

法律家は、未知の問題に直面した際、誰に頼ることなく、自らの力で適切な解決を導かなければなりません。そのような主体的で創造的な判断ができるようになるためには、判例や基本書の記述の暗記にとどまることなく、日頃から、ものごとを批判的な眼でながめ、自分の頭で考え抜く訓練を重ねることが不可欠です。

そのための教育方法として、法科大学院では、ソクラティック・メソッドと呼ばれる方法が採用されています。教室では、予め検討課題と

して指定された事柄について、教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑が重ねられます。そのような対話を通じ、そこで取り上げられた問題について、さまざまな視点から厳しい検討が加えられる過程を繰り返し経験することによって、受講生が、より深い理解に到達するとともに、法的な思考方法を体得することができるものと期待されています。

成績評価と進級判定

法曹の判断は、人々の人生を大きく左右します。法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出するという教育機関としての責任を果たすため、法科大学院における成績評価は厳格に行われます。

本法科大学院は進級制を採用しており、各学年に配当された必

修科目の単位を取得するとともに、第1年次科目、基幹科目の単位加重平均値がそれぞれ65点以上であることが進級の要件とされています。同じ年次に在籍することのできる期間は2年です。

学習環境

約3万冊の蔵書を有する法政実務図書室には、学習に必要な教科書、参考書、判例集、法律雑誌が配架されているほか、各種データベースも充実しており、コピー機、資料閲覧・検索用のコンピュータも設置されています。そして、各種判例、最高裁判所判例解説、法学教室、ジュリスト、判例タイムズ等の記事は、オンラインデータベースから入手することが可能です。

授業の課題や種々の連絡事項は、法科大学院教育研究支援システムのお知らせ欄に掲示されますので、インターネットを通じて確認できます。

エクステンション教育研究棟内では、無線LANが利用でき、各自のコンピュータからネットワークに接続することができます。

学習支援

学習を支援するため、教員によるオフィス・アワー制度が設けられています。教員と個別に面談し、授業や日々の学習の中で生じた疑問について質問したり、勉強方法や将来の進路について相談したりすることができます。

課外の時間を自主ゼミにあてている学生が多く、授業に使用して

いないゼミ室は、そのために使用することができます。

第1年次末と第2年次末には、助教や研究大学院博士後期課程に在籍する学生による春季補習ゼミが実施され、これまでの理解を確認する機会となっています。

修了生に対する支援

平成23年度の修了生には、修了後も司法試験の終了まで、学生自習室の、在学中と同じ座席を利用できるようにしました。法政実務図書室の利用を希望する修了生には、修了生利用証を発行します。

そのほか、修了生に対して、研究会や講演会への参加を広く呼びかけ、随時、就職関係の情報も提供しています。

施設紹介



講義室

大型のスクリーンや最新の視聴覚機器および情報通信設備を備えています。



演習室

小規模の授業のための教室です。



ゼミ室

授業で使用しない時間帯は学生の自主ゼミに使うことができます。日々、熱い議論が戦わされています。



模擬法廷室

模擬裁判の授業を行うための教室です。





法政実務図書室

広々としたスペースに、法科大学院での学習に必要な教科書、参考文献、判例集、法律雑誌などが網羅されています。



学生自習室

一人一人に固定席が割り当てられ、原則24時間利用できます。個別にロッカーも貸与されます。



情報処理コーナー室

配置されたパソコンを利用して、いつでも自由に情報の検索・収集やプリントアウトができます。

コモンルーム

飲食や休憩のためのスペースです。学生同士の交流や気軽な議論の場となっています。



修了生・在学生座談会「優れた法曹を目指して」

自己紹介

木下 東北大学法科大学院修了生の木下清午です。既修者コースの2期生で、法科大学院を修了した平成21年に新司法試験を受けて合格し、1年の司法修習を経て仙台で弁護士となりました。現在、弁護士4年目です。

石田 既修者コース第3年次に在籍している石田龍です。

加藤 未修者コース第2年次に在籍している加藤奈古です。

法曹を目指したきっかけ

石田 木下さんはどうして法曹になろうと思われたのですか。

木下 大学の法学部に入学した頃は、法曹への具体的なイメージはなかったのですが、法律に興味をもって勉強するうちに、自分の力で誰か困った人の役に立てる法曹という仕事に魅かれ、在学中に法科大学院制度ができたこともあって、法科大学院に進学して司法試験を目指してみようと思うようになりました。

を進めるソクラティック・メソッドが使われますが、授業の方法についてはどう思われましたか。

木下 ソクラティック・メソッドの直接意図するところかはわかりませんが(笑)、授業中であてられると思えば必死で勉強した記憶があります。先生とのやり取りの中で議論をより深められればよいのですが、そこまでのレベルにはなかなか達せず、先生に質問されたことに答えるのが精一杯でした。ただ、そういう経験を積む中で法的な考え方少しずつ身についていくのだと思います。

石田 オフィス・アワーや授業後に先生が質問に応じてくださいますが、先生に1対1で質問する機会は活用されましたか。

木下 私は授業後に教室で質問することが多かったのですが、先生方は昼休みの時間を割いてでも質問に答えてくださいました。オフィス・アワーも活用しましたが、親切に教えてくださり、こういう機会は積極的に使うようにしていました。



法科大学院での学習

加藤 法科大学院時代にはどういう点を意識して勉強されましたか。

木下 学部の頃はそんなに体系立てて勉強をしていたわけではなかったので、新しい知識を確実に積み重ねようと思い、基礎をしっかりと固めることを心がけていました。

加藤 法科大学院の授業では、教員と学生との対話で議論を

石田 東北大学法科大学院の先生方は優秀な方ばかりで、私も1対1で質問してみると、頭がきれるなど思われます。わかりやすく説明していただけるだけに、先生に質問する機会を多く持つと、理解が深まると感じています。

加藤 木下さんは、学生同士でゼミを組まれていましたか。

木下 はい。一人で勉強しているとどうしても詰まってしまうのですが、友達と一緒に勉強することで、そういう考え方もあるのかとか、自分の考え方のここが違って

るとか、かえって自分の考え方の方がいいとか、議論を通じて理解が深まりますし、みんなすごく優秀なので負けたくないと思ったりして、勉強が辛い中でモチベーションを高めることができました。ただ、ゼミをやっていること自体に満足して勉強した気になってしまわないよう、自分できちんと勉強することが大切だと思います。

実務家になってから

加藤 弁護士実務を3年経験されたいま、東北大学法科大学院で学んで良かった点を挙げるとしたら、どのようなことでしょうか。

木下 東北大学法科大学院には各専門分野の最先端で活躍する先生や、若手で有力な先生が多くいらっしゃるの、そういった先生方の講義を直接受けられたのはとてもよかったと思います。

また、意識が高く、かつとても優秀な学生が多くいて、彼らと議論しながら勉強することで力がついていったのだと思います。

それから、やっぱり学習環境ですね。仙台の街は落ち着いていて、勉強に集中できました。加えて、私の在学中と違って、今はこんなに立派な建物が完成し、学習環境としてはとても恵まれていると思います。

加藤 実務に出られたあとも、先生方とのつながりはありますか。

木下 在学中に指導を受けた実務家教員の先生方には、私が弁護士になった今も、すごくかわいがってもらっています。弁護士の先生方とは弁護士会の活動で顔を合わせることもあり、いろいろと面倒をみていただいています。

また、在学中、私は仙台高裁から派遣されていた裁判官の先生のゼミに入っていました。その先生が仙台地裁に異動され、私の受任した事件の担当となったこともあり。もちろん事件の内容で何かしてもらえるわけではありませんが(笑)、自分の実務家としての成長を見守っていただいている気がします。仙台くらいの規模だと、人数が増えてきたとはいえ、仙台弁護士会でもある程度お互いに顔が見える関係ですし、裁判官もだいたい弁護士のことを知っているといます。研究者教員の先生方も在学生や修了生との交流に熱心で、法科大学院同窓会との共催により、進路講演会やピアパーティなど、いろいろな行事が催されています。

加藤 修了生同士の交流は、いかがですか。

木下 仙台弁護士会に入った同期のうち10人近くが東北大学法科大学院の出身です。よく飲み会もやっていますし、仕事で分からないことがあれば気軽に質問をしあうなど、良い関係がずっと続いています。

石田 弁護士になってからも、新しい実務に関する勉強をなさるのですか。

木下 当たり前ですが、最初は新しい事件、やったことがない事件ばかりです。弁護士を3年間やってみて、おおよその類型の事件は扱ったような気がしますが、それでも事案ごとに細かいところで経験がない問題に出会うことはありますし、何年やっても社会の変化や法律改正に伴って新しい事件は絶えないと思うので、常に勉強するようにしています。また、新しいといっても、基本となる法の体系的な理解が前提となり、表面的なところだけを勉強しても身に付かないので、法科大学院時代と同じように基本を大切に勉強しています。

後輩へのアドバイス

加藤 後輩へのアドバイスがありましたら、お願いします。

木下 弁護士を実際にやってみると、相手のあることなのでいろいろな苦労や辛いこともあります。最終的に自分の判断や決断でものごとを決めていける点で、よい仕事だと思います。もちろんその分責任は重いのですが、自分の決断の結果よい方に行けば嬉しいですし、やりがいも感じます。

弁護士の仕事は、それまでに勉強してきたことをそのまま生かすことができる点も魅力だと思います。弁護士になってからも法科大学院で学んだ基本が役立っていますから、法科大学院では基礎固めに重点を置くと、きっとそれが将来生きてくるはず。勉強が辛く感じることもあるでしょうが、実務についたら、あのとき辛い思いをしたけれども頑張って勉強して良かったと思えるので、どうぞ頑張ってください。

石田 今回は、年齢の近い実務家の方とお話できて、自分の将来が現実的なものに感じられてきました。このまま頑張って、司法試験に合格したいと思います。

加藤 今日は日常のことについてもお話をうかがうことができ、数年後の自分の姿をイメージしやすくなりました。どうもありがとうございました。



木下 清午さん
(エール法律事務所 弁護士)

法科大学院修了後の進路

修了生の進路

弁
護
士



第1期修了生
伊藤 佑紀さん
鈴木覚法律事務所 弁護士

私は、東北大学法科大学院に平成16年4月に入学し、平成18年3月に卒業するまでの2年間に在籍しておりました。

私の入学当時は、法科大学院発足1年目であり、「双方向の授業」「実務基礎科目」等、あまり経験したことのない学習内容についていけるのか不安もありました。

しかし、実際には、先生方が熱心に授業をしてくださり、授業の形式・中身としても、人前で説明する機会を多く与えていただいたこと、さまざまな法的問題について実務的観点から解説を加えていただいたことで、法曹として必要な能力や知識、感覚等を身に付けることができました。

また、共通の目標を持った友人が周りにいて、自習室で深夜まで共に勉強することも多かったことで、疑問点を質問したり、さまざまな法律問題について議論したりすることができ、授業以外の場面でも法的素養を身に付けるための環境が整っていたように思います。

平成22年11月には、東北大学法科大学院の同窓会も発足し、今後は、修了後に法科大学院時代の友人と交流する機会も多くなると思います。

これから入学される皆さんには、積極性や知的好奇心を大切にし、仲間と共に、充実した法科大学院生活を送っていただきたいと考えております。

検
察
官



第2期修了生
森川 奈津さん
横浜地検 検事

最終学年の夏、私は緊張と興奮で声を震わせながら模擬法廷に立っていました。「公訴事実。被告人は…」起訴状を朗々と読み上げた検察官役の学生。「異議」と声を張り上げた弁護士役。夜を徹して議論を尽くし判決を書き上げた裁判官役。学生達を誇らしげに見つめていた先生方。模擬裁判の授業後に撮影された1枚の写真には、充実感と希望に溢れた学生達が写っています。

予習重視の日々の授業で先生方からの厳しい質問に耐え、24時間自由に入出りできる自習室で一人黙々と机に向かい、満開の桜の下や新緑の木陰で友人達と議論を戦わせ、缶コーヒーを片手に白い息を吐きながら他愛もないおしゃべりに興じる。模擬裁判は、そんな充実した学生生活を象徴していました。

今、私は検察官として法廷に立っています。模擬裁判で苦勞を共にした友人が弁護士席に座ることもあります。東北大学のアットホームな雰囲気の中で友人達と切磋琢磨したからこそ今があり、法廷の真剣勝負の中で友人達に負けたくないと思うからこそ今も努力を続けています。

皆さんの東北大学での生活が充実したものであることを願っています。そして、法曹となった皆さんと法廷で対峙する日を楽しみにしています。

裁
判
官



第2期修了生
市野井 哲也さん
仙台地家裁 判事補

私は、平成19年3月に東北大学法科大学院を修了し、司法修習を経て、現在、裁判官として職務に従事しています。

私の法科大学院生活で印象に残っていることの1つは模擬裁判の授業です。私は裁判官役として参加しましたが、刑事裁判手続の理解はもちろん、円滑に裁判を進めるためにはどうすればよいかなどについて友人たちと何度も検討を重ねました。そして、合議体で意見が分かれ、数時間にわたって議論したことは今でも忘れられない思い出です。共に悩み、考え、一緒に模擬裁判をやり遂げた仲間は今でも私のかけがえのない友人たちです。

また、法科大学院での授業では、自分の考えをどのようにして表現するかということをとでも考えさせられました。これは授業が対話形式で行われており、授業に臨むに当たっては法理論を十分検討することはもちろん、自分の考えを的確に表現し、相手に理解してもらえるかという点も重視されていたためだと思います。判決では結論の妥当性が求められるのはもちろんですが、その結論に至った理由が論理的・説得的に説明されていることも重要です。私は、実務家となり、自分の考えを的確に伝えることの大切さ、難しさをあらためて実感しています。そして、私の実務家としての基礎は東北大学法科大学院での授業にあるのだと強く感じています。

これから法曹を目指す皆さん、東北大学法科大学院でかけがえのない友人たちと出会い、実務家に大切なことを学び、そして、立派な法曹を目指して頑張ってください。

法科大学院修了後のキャリア支援活動

キャリア支援

在学生、修了生を対象に、「連続講演会」と題して、実務法曹の方々をお招きし、法曹の仕事の魅力やキャリア設計に関する考え方などについて、直接お話しいただく機会を設けています。また、毎年秋に開催する「合格者と語る会」では、直近の合格者から、試験に向けた学習方法や学習計画のたて方、自身の経験を踏まえた反省点などを聞くことができます。

司法試験の合格発表直後には、合格者に対する就職支援説明会を行い、司法修習に関する説明のほか、実務家教員や先輩法曹から、司法修習生としての心構え、就職活動（事務所訪問・面接）上の注意点についてもお話しいただいています。

在学生、修了生に対する求人情報（法律事務所、官公庁、企業法務部など）についても、随時提供しています。



連続講演会

同窓会

平成22年秋、法科大学院の同窓会が設立され、修了生同士の親睦を深めるにとどまらず、在学生との交流も積極的に行っています。昨夏は、修了生が東日本大震災の被災地で行ったボランティア活動の報告会も兼ねて、在学生と修了生の交歓の場として、納涼ビアパーティを開催しました。平成24年度は、2回目の交歓会を企画するとともに、在学生への学習支援、修了生への就職支援の拡充を計画しています。

司法試験合格状況および進路

司法試験合格状況および進路(合格年別)

合格年	受験者数	最終合格者数	進路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員等	修習生	不明
平成18年	42	20		2	18			
平成19年	96	47	3	2	42			
平成20年	127	59	2	2	53			2
平成21年	154	30	1		25	1		3
平成22年	159	58	4		48			6
平成23年	170	54				2	52	
合計	748	268	10	6	186	3	52	11

司法試験累積合格率(修了年度別)

修了年度	修了者数		合格者数		累積合格率		計
	既修	未修	既修	未修	既修	未修	
平成17年度	45	—	29	—	64%	—	64%
平成18年度	49	30	36	22	73%	73%	73%
平成19年度	52	41	37	19	71%	46%	60%
平成20年度	67	41	40	16	60%	39%	52%
平成21年度	53	33	32	17	60%	52%	57%
平成22年度	54	44	13	7	24%	16%	20%
合計	320	189	187	81	58%	43%	53%

法学研究者への道 研究大学院・後継者養成コースへの進学について

東北大学大学院法学研究科では、将来、法科大学院において、研究者教員または実務家教員として、高度な法曹養成教育を実施できる人材を養成するため、研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」を設置しています。

本コースの入学者は、研究大学院に在籍して、法の理論と実務にわたる研究を行い、その成果を博士論文にまとめることにより、博士（法学）の学位取得を目指すこととなります。本課程を修了し、学位を取得した者は、将来、法科大学院において法学教育に従事するほか、法律実務の世界において高度の専門性を有する人材として活躍することが、期待されています。

この目標に向けて、本コースの入学者は、原則として2年間、研究者教員および実務家教員双方の指導を受けながら、理論・実務の双方に目配りをした博士論文を執筆することとなります。

本コースの入学者のうち優秀なものについては、フェローとして採用し、一定の給与を支給します。フェローは、法科大学院における実務教育支援業務に従事することが予定されています（フェロー制度の詳細については、<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/fellow.pdf> をご参照ください）。

FAQ

Q 入学後に仕事を続けることは可能でしょうか？

A 法科大学院生は多忙です。学生たちは、授業の予習・復習の負担が重く、寝る間を惜しんで勉強しています。入学後も仕事を続けることは困難でしょう。

Q 夜間や土日のみ通って、修了することはできますか？

A できません。夜間や土日に必修科目は開講されていません。

Q 寮はありますか。

A あります。毎年2～3月に定期募集を行っています。入寮条件や募集要項の配布については、寮によって異なります。詳しくは東北大学ウェブサイトをご覧ください。

東北大学ウェブサイト(学寮)

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/05/studentlife0502/>

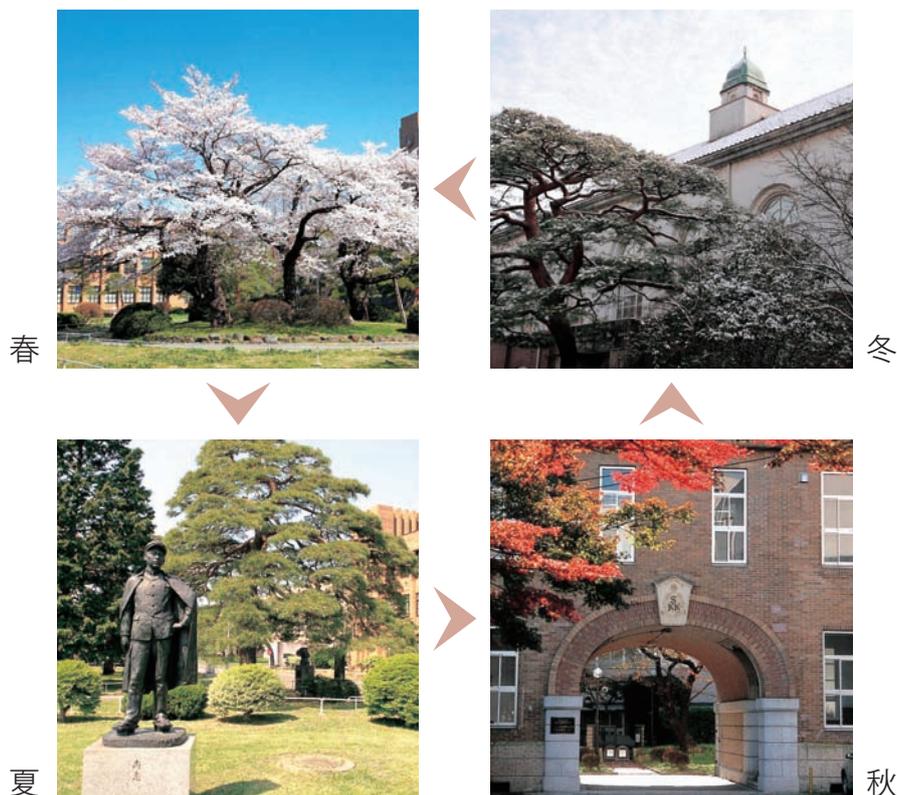
Q 仙台の生活環境について教えてください。

A 仙台は東北帝国大学が創設された時代から研究者や学生を大切に、学問のための環境を整えることに努め、「学都」と呼ばれてきた街です。街には広瀬川が流れ、東北大学植物園には仙台城築城以来の自然林が保存されるなど、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれています。

仙台の気候の特徴は、夏は暑すぎず、冬も極端に寒くなることはないということです。冬は雪が降りますが、降雪量は多くなく、積雪が溶けずに長く残るということはありません。

法科大学院は仙台市の中心部の利便性の高いところにあります。学生の多くは大学の周辺に住んでいます。

仙台市の中心部は東日本大震災の影響が比較的軽微なもので済み、現在では、電気・ガス・水道はもとより、物流や交通についても震災前と変わらない生活が戻っています。法科大学院の施設も安全性が確認されています。



片平キャンパスの四季

教員一覽

法学研究科長

水野 紀子 医事法

法科大学院長

佐藤 隆之 刑事訴訟法
実務刑事法
応用刑事訴訟法

教授

稲葉 馨 行政法

植木 俊哉 国際法発展
国際法発展演習

遠藤 伸子 実務刑事法
模擬裁判
刑事実務基礎演習
刑事裁判演習
刑事実務演習II
法曹倫理

大内 孝 西洋法曹史

樺島 博志 実務法理学I・II
リーガル・リサーチ
外国法文献研究II(ドイツ法)

官澤 里美 エクスターンシップ
リーガル・クリニック
法曹倫理

久保野恵美子 民法I・III
実務民事法

坂田 宏 実務民事法
応用民事訴訟法
民事執行・保全法

坂本 忠久 日本法曹史演習

佐々木弘通 実務公法

佐藤 裕一 ローヤリング
エクスターンシップ
民事法発展演習

信濃 孝一 実務民事法
民事・行政裁判演習
民事法発展演習

【実務家(裁判官)】
[前函館地家裁所長]

澁谷 雅弘 租税法基礎

芹澤 英明 リーガル・リサーチ
実務外国法
現代アメリカの法と社会
外国法文献研究I(英米法)
トランスナショナル情報法

千壽 哲郎 知的財産法I

【実務家(特許庁審査官)】

辻村みよ子 応用憲法
ジェンダーと法演習

中島 朋宏 民事要件事実基礎
法曹倫理
民事法発展演習

【実務家(派遣裁判官)】

中原 茂樹 実務公法
応用行政法

成瀬 幸典 刑法
実務刑事法
応用刑法

吉原 和志 商法
実務民事法
応用商法
金融商品取引法

渡辺 達徳 実務民事法

准教授

蘆立 順美 知的財産法I・II
知的財産法発展

阿部 裕介 リサーチペーパー

飯島 淳子 リサーチペーパー

井上 和治 リサーチペーパー

内海 博俊 応用民事訴訟法

金谷 吉成 リーガル・リサーチ
トランスナショナル情報法

河崎 祐子 倒産法
応用倒産法

桑村裕美子 実務労働法II

清水真希子 商取引法演習

白井 正和 リサーチペーパー

滝澤紗矢子 経済法I・II

竹下 啓介 実務国際私法I・II

嵩 さやか 社会保障法
外国法文献研究III(フランス法)

中林 暁生 憲法

中原 太郎 民法I
応用民法

森田 果 実務民事法
法と経済学

米村 滋人 民法II
実務民事法
医事法

客員教授

石井 彦壽 民事法発展演習

【実務家(裁判官)】
[元仙台地裁所長]

今井 功 実務民事法

【実務家(裁判官)】
[元最高裁判事]

関根 攻 リーガル・クリニック
企業法務演習I

【実務家(弁護士)】
[長島・大野・常松法律事務所 顧問]

兼任教員(非常勤講師)

本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。

平成25年度入学試験の概要

詳細は、平成25(2013)年度東北大学法科大学院学生募集要項をご覧ください。

入学試験日程

出願受付期間	平成24年 9月26日(水)～10月 3日(水)	入学手続期間	平成25年 1月 7日(月)、1月 8日(火)
第1次選考合格者発表	平成24年10月26日(金)	(追加合格候補者への連絡)	平成25年 1月 9日(水)、1月10日(木)
第2次選考試験	平成24年11月10日(土)	(追加合格者発表)	平成25年 1月15日(火)
最終合格者発表	平成24年12月11日(火)	(追加合格者入学手続期間)	平成25年 1月28日(月)、1月29日(火)

募集人員、選抜方法および試験配点

コース	募集人員	選考方法	
		第1次選考(適性試験+書類審査)	第2次選考(第1次選考成績+筆記試験)
既修者コース (2年)	約55名	<ul style="list-style-type: none"> 法科大学院全国統一適性試験の成績 300点 書類審査 100点 志願理由書 大学(学部)成績証明書 各種資格証明書(任意) 	<ul style="list-style-type: none"> 法科大学院全国統一適性試験の成績 300点 書類審査 100点 法学専門科目試験 900点 民法:民法、商法、民事訴訟法 公法:憲法、行政法 刑法:刑法、刑事訴訟法
未修者コース (3年)	約25名		<ul style="list-style-type: none"> 法科大学院全国統一適性試験の成績 300点 書類審査 100点 小論文試験 200点

※法学専門科目試験については、民法(100点)、商法(60点)、民事訴訟法(60点)、憲法(100点)、行政法(60点)、刑法(100点)、刑事訴訟法(60点)の総計540点を900点に換算します。

※既修者コースの出願者は、2012年法科大学院既修者試験(憲法・民法・刑法)の成績証明書を任意で提出することができます。この試験の成績(憲法・民法・刑法の3科目の総合成績)の偏差値平均が65点以上の者については30点、60点以上の者については15点を、第2次選考総合点に加算します。

※小論文試験は、文章読解力・文章表現力・論理的思考力等を試すものであり、法学の専門知識を問うものではありません。

第2次選考試験会場

仙台会場:東北大学法科大学院(仙台市青葉区片平2-1-1)

東京会場:東京大学法学部(東京都文京区本郷7-3-1)

入学検定料

30,000円

学 費

入 学 料:282,000円(予定額)

授業料前期分:402,000円(年額804,000円)(予定額)

※上記の納付金は予定額であり、入学時および在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

募集要項等入手方法

①インターネット(携帯電話・パソコン)または自動音声応答電話をご利用ください。

インターネット(携帯電話・パソコン)の場合	
	http://telemail.jp パソコン・携帯電話各社共通アドレス
	バーコード ※携帯電話でバーコードを読み取り、アクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。
自動音声応答電話の場合	
IP電話	TEL 050-8601-0101 ※ ※ IP 電話:一般電話回線からの通話料金は日本全国どこからでも3分毎に約11円です。

②資料請求番号(750050)をプッシュまたは入力してください。

③あとはガイダンスに従って登録してください。

<p>請求方法についてのお問い合わせ先 テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)</p>

※発送開始日までのご請求は予約受付となり、発送開始日になりましたら一斉に発送されます。その際は、発送開始日から2~3日程で資料が届きます。

※送料(240円を予定)は、お届けした資料へ同封されている支払方法に従いお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

奨学金制度

JR東日本奨学生（給付）

各年度末の成績優秀者10名（第1年次生3名、第2年次生7名）に奨学金20万円を給付します。第1年次生については、当該年度の第1年次科目単位加重総得点の高得点者上位3名、第2年次生については、当該年度の基幹科目単位加重総得点の高得点者上位7名に給付しています。

日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金（貸与）

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院（修士課程相当区分）の学生に対する奨学金には、第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。（日本学生支援機構：<http://www.jasso.go.jp/>）

東北大学元気・前向き奨学金（給付）

東日本大震災で学資負担者が被災した学生向けに、その被害の状況に応じて、「最短修業年限」または「1年間」、返還を必要としない東北大学独自の奨学金を毎月10万円支給します。

過去3年の入学試験結果

コース	平成24年度			平成23年度			平成22年度		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
既修者	157	64	39	217	67	51	195	65	56
未修者	57	27	19	73	31	26	79	29	23
合計	214	91	58	290	98	77	274	94	79

平成24年度入学データ

入学者数 58人（既修者39人、未修者19人） **男女比** 男性48人、女性10人 **年齢構成** 20歳代52人、30歳代6人
主な出身大学 東北大学法学部 17人、東北大学他学部 1人、新潟 4人、慶応 3人、明治 3人、上智 2人、千葉 2人、早稲田 2人、岩手 2人、山形 2人、東北学院 2人

入学試験 Q&A

Q 「法科大学院全国統一適性試験」とはどんな試験ですか？

A 適性試験管理委員会が実施する試験です。平成24年は、第1回は5月27日（日）に、第2回は6月10日（日）に実施されました。

Q 「法科大学院既修者試験」とはどんな試験ですか？

A 法学検定試験委員会が実施する短答式試験です。平成24年は7月22日（日）に実施されます。

Q 未修者・既修者はどのようにして決まりますか？

A 入学願書に、未修者コースまたは既修者コースの希望を記載する欄があります。既修者コースと未修者コースの併願や、出願後の希望の変更はできません。既修者コースを志望した出願者に対して、未修者コースへの入学を認めることはありません。

Q 過去の入試問題を入手することはできますか？

A 入試問題および出題趣旨を本法科大学院のウェブサイトを確認することができます。メニューの「入試情報」から「過年度入学試験問題」をご参照ください。

Q 各種資格証明書はどのように評価されますか？

A 出願書類に各種資格証明書（各種職業資格を証明できる書類、旧司法試験短答式試験ないし論文式試験の合格を証明できる書類、公的語学試験成績書等）ないしその複写物を自由に添付することができます。各種資格証明書は、加点の対象となるこ

とがありますが、減点の対象となることはありません。

ただし、たとえば、勤務先の上司や大学の指導教員等がその個人的評価に基づいて作成する、いわゆる推薦状については、採点の対象としません。

また、未修者コース入学者の選考においては、法学の専門的知識の修得の有無を示すような書類（旧司法試験短答式試験ないし論文式試験の合格を証明できる書類等）は、採点の対象としません。

Q 大学（学部）の成績証明書は、合否判定においてどのように評価されるのですか？

A 第1次選考および第2次選考の書類審査で評価対象となります。それ以上に具体的に、提出していただいた各種書類の評価方法については公表していません。

Q 仙台以外でも入学試験を受験することができますか？

A 第2次選考は、仙台会場のほか、東京会場において受験することができます。

Q 法学専門科目試験に六法を持ち込むことはできますか？

A 六法を持ち込みはできません。法学専門科目試験では六法を貸与します。

東北大学法科大学院所在地MAP



TOHOKU UNIVERSITY

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

東北大学法科大学院

◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係
 〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945
 ホームページ:<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>

2012年6月発行